府議会における質疑概要について

資料１

| 令和元年１０月１日　本会議（大阪維新の会 代表質問） |
| --- |
| 【質問】○　犯罪や非行をした人たちの円滑な社会復帰を支援することにより、再犯による犯罪被害を防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現するためにも、「大阪府再犯防止推進計画」の早期策定が必要と考える。懇話会での議論も踏まえ、どのような取組を強化していくのか。 | 【答弁】○　計画素案では、既存施策を、「就労・住居の確保」、「犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援」など６つの視点で体系的に整理。○　さらに、新たな取組みとして、協力雇用主の拡大を図るため、協力雇用主を府の入札等で評価する取組や、民間での就職に至る前段階として、就労体験が少ない保護観察少年等を府の非常勤職員としてトライアル雇用する取組などを、計画に盛り込んでいく予定。○　併せて、罪を犯した人たちが地域社会の一員として受け入れられるよう、府民理解を深めるための広報啓発にも努めていきたい。 |

| 令和元年１０月１５日　総務常任委員会　大阪維新の会 土井委員 |
| --- |
| 【質問】○　計画素案では、「めざす姿」としているが、何らかの数値目標は設定しないのか。 | 【答弁】○　再犯防止は、保護観察所等の国の機関を中心に、大阪府単独ではなく、市町村や民間支援団体とも連携しながら総合的に推進していくものと考えている。○　そのことから、府の計画には数値目標を置かず、定性的ではあるが“めざす社会の姿”という形で示している。○　懇話会でも、数値目標が必ずしも必要というご意見は無く、施策の効果を再犯者の割合で測ることは難しい、また、特定の地域の施策のみによって改善できる性質のものではなく、全国的に取り組まなければならないものであるというご意見をいただいたところ。 |
| ○　計画を策定した後の進捗管理をどのように行っていくのか。 | ○　計画を着実に推進するために、毎年度、計画に位置付けた具体的施策の実施状況をとりまとめ、公表するとともに、必要に応じて改善等を図る。○　国の動向や社会状況の変化等を注視し、必要に応じて、国に対して要望等を行う。○　懇話会でも、今期計画を進めていく中で、芽が出た領域を伸ばしていくのが良いという意見をいただいていることから、今期計画の効果検証と必要なデータの収集を行った上で、次期計画につなげていく。 |
| 【ご意見】○　（職親プロジェクトに参加しておられる草刈氏の例を挙げて）家族が犯罪被害にあったにもかかわらず罪を犯した者の更生を支援しようという境地に辿り着くまでの道は険しいが、そこまでではなくとも、誰もが罪を犯した者を受け入れるという境地に向かって辿り着かないと“めざす姿”を実現することは難しい。○　自分の事だと思って考える機会を持つことが必要。 |

|  |
| --- |
| その他のご意見 |
| ○　協力雇用主の大半は小規模な事業者。犯罪をした人たちを雇用した協力雇用主にポイントを付与し、何か特典を享受できるような、そういった仕組みも将来的には考えてほしい。 |
| ○　公共事業の入札に参加できる中小企業は少ない。まずは公共事業をとっかかりとして、ゆくゆくは中小企業にまで優遇制度を広げてもらいたい。 |
| ○　就労が定着しないことが再犯につながっているのではないか。３年ないし、５年くらいは、就労状況を把握して、フォローとケアすることが大事。 |
| ○　府で犯罪をした人たちを雇用することはできないか。 |
| ○　保護司の数も減少傾向にあり、なり手の確保は大切。 |
| ○　保護観察所等と連携をしっかりと取って、府の施策への繋ぎをしっかりしてほしい。 |